令和８年度全国学力・学習状況調査及び愛媛県学力診断調査における
結果分析・資料作成業務委託仕様書

１　委託業務の目的

本業務は、全国学力・学習状況調査及び愛媛県学力診断調査の結果を専門的に分析することで、県・市町・学校ごとの学力に関する傾向や課題を明確化するとともに、その分析に基づき、愛媛県が目指す「子供たちが自ら問いを発し、解決に向けて学び合い、思いや考えを確かめ深める授業」の実現に資する授業改善の視点、具体的な指導のポイント、効果的な手立てを提示することを目的とする。

２　委託業務の内容

業務の委託を受ける者（以下「受託者」という。）は、以下の全国学力・学習状況調査及び愛媛県学力診断調査の分析・報告業務を行うものとする。

⑴　全国学力・学習状況調査の分析

①　対象数（見込）

○　愛媛県及び県内２０市町教育委員会

○　小学校２５０校・中学校１２６校（全３７６校）

②　詳細な分析及び示唆の抽出

調査結果について、県、市町、学校ごとに、多角的な分析を行い、それぞれの傾向や課題の背景にある要因を特定し、授業改善に直結する具体的な示唆を提示すること。

ア　基礎的・基本的な学習内容の分析

→誤答の傾向を分析し、つまずきの要因を特定

イ　読解力に関する分析

例：正答率の低い問題の傾向と児童生徒のつまずきの要因を分析

→文章構造の理解・情報抽出・要約・根拠の明示等の観点別に分類し、どの段階で困難が生じているかを明確化

ウ　学力と非認知能力や学習環境等の関連分析

→単純な相関関係に加え、複数の要因（例：学習時間、家庭学習、授業での活動、生活習慣等）を同時に考慮した分析を行い、特に影響度の高い要因を特定

（ア）　教科調査と児童生徒質問調査との相関関係を分析

例：各教科の平均正答率×「授業で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動をしている。」

例：各教科の平均正答率×「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる。」

（イ）　異なる児童生徒質問調査の項目を組み合わせた分析

例：「授業理解度」×「分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげている。」

例：「授業理解度」×「先生がよいところを認めてくれている。」

エ　学力に課題を抱える児童生徒層（正答率40%未満など）の傾向とつまずきの要因を分析

例：「朝食」「就寝時刻」「家庭学習」「個別最適な学び」「協働的な学び」「自己有用感」「学校生活への満足度」「教師からの肯定的な働きかけ」などの質問調査項目との関連性を詳細に分析

→当該層の児童生徒に必要な手立てや、個別最適な学びに繋がる指導のポイント、学習意欲向上に向けたアプローチ等を具体的に提案

オ　過去の全国学力・学習状況調査の経年変化分析

例：過去の調査結果との比較を通じて、県・各市町・各学校における成果や課題の経年変化、共通する強みや弱みを分析

→県（市町・学校）全体で取り組むべき重点課題と、それを踏まえた授業改善の方向性を提示

カ　成績上位校・下位校の特徴分析（県・各市町）

例：教科調査結果が相対的に高い（または低い）学校・市町について、質問調査項目（学習習慣、生活習慣、学習方法、教師からの働きかけ等）に着目し、その特徴（共通点や相違点）を詳細に分析

→学力向上に繋がる具体的な成功要因や効果的な指導方法・学習環境の類型化

キ　ホームページ掲載用資料（県・各市町）

例：教科調査及び質問調査における指定した項目の結果と前年比等に関する分析記述

ク　その他、県教育委員会が必要に応じて依頼する分析

上記項目以外に、県教育委員会が必要と判断した場合、追加で詳細な分析を依頼すること

⑵　愛媛県学力診断調査の分析

上記⑴全国学力・学習状況調査の分析業務に準じて、同様の詳細な分析及び示唆の抽出を行うこと。

＜（参考）愛媛県学力診断調査＞

①　対象数（見込）

○　愛媛県及び県内２０市町教育委員会

○　小学校約２５５校・中学校約１２５校（全３８０校程度）

②　調査対象

県内全ての小学校第５学年の児童（特別支援学校小学部第５学年を含む。）及び中学校第２学年の生徒（中等教育学校第２学年、特別支援学校中学部第２学年を含む。）

③　実施方法

「えひめＩＣＴ学習支援システム　Ehime ICT Learning System」（「EILS：エイリス」）を活用したＣＢＴ（Computer Based Testing）方式

④　調査実施教科及び実施期日

対象学年	実　施　教　科	実　施　期　日
小学 ５年生	国語、社会、理科	１１月３０日（月）
	算数、英語（聞く・読む・書く）、英語（話す）、質問	１２月　１日（火）
中学 ２年生	国語、社会、理科	１２月　３日（木）
	数学、英語（聞く・読む・書く）、英語（話す）、質問	１２月　４日（金）

⑶　分析結果資料の作成・提供

①　分析結果資料の内容

ア　受託者は、上記⑴⑵で実施した分析結果を、「愛媛が目指す授業」に資する指導ポイントを盛り込んだ資料として作成すること

イ　各報告書には、必ず「課題の優先順位（重要度・緊急度）」「要因の仮説」「改善の方策（短期・長期）」を含むこと

ウ　専門用語には必ず解説を付し、学校現場で理解可能な平易な表現とすること

エ　各学校が、得られた分析結果を基に、課題克服に向けて、「何をすればよいか」が明確に分かる構成とすること

②　形式：Word、Excel 等

③　内訳：県全体の分析報告書（詳細版、概要版）
市町ごとの分析報告書
学校ごとの分析報告書（当該学校に特化した情報を含む）

④　レイアウト：Ａ４サイズ縦、カラー印刷対応、全ページにページ番号付与
グラフのタイトル・軸ラベル・凡例は明確に記載
使用したデータや分析手法の出典を明確に記載
複数年比較や全国との比較（全国学調）など比較対象が明確に分かるように表示
重要な数値や傾向は強調（太字、色付けなど）
論理的な構成（例:導入→分析手法→分析結果→考察→提言）

３　委託期間

契約締結日～令和９年２月２８日（日）

４　成果物の納入期限及び納入方法

分析結果資料は、以下の期限までに、作成終了次第、順次メールで県教育委員会に電子データを送付するとともに、CD-ROM 等に記録したもの及び紙媒体に印刷したものを納品すること。なお、その際、県教育委員会が指示するパスワードをかけること。

⑴　全国学力・学習状況調査分析

○　県・市町向け分析報告書：令和８年８月７日（金）

○　学校向け分析報告書　　：令和８年９月１日（火）

⑵　愛媛県学力診断調査分析

　○　県・市町・学校向け分析報告書:　令和９年２月２６日（金）

5　データの管理

⑴　分析に使用したデータは、業務完了後、受託者によりデータの取り出しが不可能となるように完全に消去し、記録媒体等は速やかに返却または確実に廃棄すること。

⑵　データ管理については、個人情報保護法及び関連法令を遵守し、情報セキュリティ対策を徹底すること。

6　協議事項

⑴　分析の過程において、打合せが必要と判断し、要請した場合は速やかに県教育委員会に来庁すること。また、曖昧な点や不明な点等があれば、必ず県教育委員会に確認を行い、了解を得た上で業務を実施すること。

⑵　本仕様書に記載されていない事項、または本仕様書について疑義が生じた場合も、県教育委員会と適宜協議し、業務の遂行に最善を尽くすものとする。

7　その他

⑴　県教育委員会は、納入後直ちに教材を検査し、検査に合格しないときは、異議を申し立てることとする。

⑵　受託者は、県教育委員会からの異議申し立てがあった場合、速やかに修正又は差替により、新しい資料等を納入することとする。ただし、軽微な修正、差替等は、県教育委員会が行うものとする。